

柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業 資格審査に関する質疑回答

標記の件、次のとおり回答します。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分							
1	入札説明書	8	10	1)				参加申請時の提出書類	参加申請時の提出書類の内容が入札説明書と入札公告とで若干異なっています。入札公告3頁3(1)申請書類に示される「⑥組合における建設工事、物品製造、役務提供等の登録受付書」は入札説明書には記載がありませんが、様式第二号には記載されています。また、入札説明書に記載の「⑧経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」は入札公告及び様式集に記載がありません。最終的な参加申請時の提出書類について改めて明示をいただけないでしょうか。	「① 参加表明書」、「② 参加資格確認申請書」、「③ 応募者の構成」、「④ 委任状」、「⑤ 運転・維持管理業務等の実績」、「⑥ ⑤を証明する書類」、「⑦ 組合における建設工事、物品製造、役務提供等の登録受付書（構成する企業すべての分）」、「⑧ 会社概要」、「⑨ 過去3年間の財務諸表（応募者を構成する企業すべての分）」、「⑩ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（公告日現在最新のもの）」、「⑪ 誓約書（様式第六号）」、「⑫ 参考資料の配布申込書」、「⑬ 参考資料の閲覧申込書」、「⑭ 現地見学会への参加申込書（誓約書含む）」とします。なお、⑪～⑬については、資格審査後に行われる参考資料の配布・閲覧、⑭については現地見学会を希望する場合に提出願います。
2	入札説明書	8	10	1)				参加申請時の提出書類	様式集に表記される「参加表明書」（様式号記載なし）は、提出書類中の項目に含まれていませんが、参加申請時の提出書類の1枚目として提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分							
3	要求水準書	19 ～ 20	第4 章	第1 節	17			特定部品の調達	大規模補修を含め本件の維持管理業務を図る上で特定部品の位置付けは、本件への参加の意思をも左右するような重要な要素であると考えています。「施工企業の協力により合理的な条件で調達することができる」とあります合理的な条件とは具体的にどのような条件なのかについては早期にお示しいただけないでしょうか。貴組合が施工企業と既に協定書を締結しているのであれば内容の開示をいただきたくお願い申し上げます。	柳泉園組合と柳泉園クリーンポートの施工企業との間における同種の取引実績等を参考に施工企業と受託者との協議によって条件を定めるものとします。特定部品の供給等に関する協定書は参考資料の配布・閲覧時に閲覧に供します。
4	様式集	様式 第五 号	2					焼却施設の職務経験者の配置	本様式の「配置員」の欄に記入するのは、本件で配置を予定する者の役務名（現場総括責任者、班長等）との理解でよろしいでしょうか。	氏名及び役務名を記入願います。
5	様式集	様式 第五 号	2					焼却施設の職務経験者の配置	本様式の「実績」の欄に記入するのは、どのような内容をお求めでしょうか。本項の記入内容について具体的に記入事例等をお示しいただけないでしょうか。	「〇〇クリーンセンター所長」、「〇〇クリーンセンター運転班長」等を記入願います。
6	様式集	様式 第六 号	3	(4)				誓約書（情報開示関連）	当社（応募企業）は「本件情報に係る文書その他の記録を複写又は破棄しないものとする」と規定されていますが、破棄してはならない意図はどのようなものでしょうか。次項(5)に示される組合の要請があったときは返却することと同義でしょうか。その場合は、組合の要請がない場合は本規定は適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	「本事業を落札できなかった場合」、「本事業を落札した後本事業が終了したとき」、「柳泉園組合が要請したとき」は、返却いただくからです。組合の要請がない場合においても「本事業を落札できなかった場合」及び「本事業を落札した後本事業が終了したとき」は返却いただくため適用されます。